

新居浜市告示第103号

街区の区域変更及び廃止について

住居表示実施区域における街区の区域変更及び廃止について新居浜市住居表示に関する条例（昭和40年条例第11号）第2条の規定により次のとおり街区の区域変更及び廃止する。

令和4年8月1日

新居浜市長 石川 勝 行



- 1 実施区域 別図のとおり
- 2 実施期日 令和4年8月1日
- 3 街区符号 新居浜市星越町6番（区域変更）
新居浜市星越町7番（廃止）